

平成26年度 石狩市教育委員会会議（10月定例会）会議録

平成26年10月31日（金）

開会 13時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 徳田昌生	○		
委員 門馬富士子	○		
委員 松尾拓也	○		
委員 山本由美子	○		
教育長 鎌田英暢	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	百井宏己
生涯学習部次長	武田淳
総務企画課長	蛭谷学俊
学校教育課長	安崎克仁
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	熊谷隆介
浜益生涯学習課長	開発克久
教育支援センター長	西田正人
特別支援教育担当課長	森朋代
学校給食センター長	成田和幸
市民図書館副館長	丹羽秀人
市民図書館副館長	板谷英郁
生涯学習部参事	千葉則理
総務企画課主幹	東薫
総務企画課総務企画担当主査	高石康弘

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 協議事項

- ① 石狩市教育プランについて（継続協議）

日程第4 報告事項

- ① 石狩市社会教育委員の会議からの提言書について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）只今から、平成26年度教育委員会会議10月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

（徳田委員長）日程第2 教育長報告を議題とします。

（鎌田教育長）先月の定例教育委員会会議以降の参加行事等について、主なものを報告いたします。

9月30日 いしかり市民カレッジ修了証授与式・懇談会

・スーパーダイヤモンド（300講座受講）修了者 1名 外14名

- 10月 1日 市内中学校音楽発表会
 - ・市内全中学校による合唱発表会
 臨時教育委員会会議
 - ・徳田委員長及び門馬職務代理者が再任
- 10月 2日 平成27年度教職員人事異動面接（7日目）
 - ・石狩小（全校終了）
- 10月 3日 定例校長会兼研修会 in 浜益（宿泊研修）
- 10月 13日 絵で伝えよう！わたしの町のたからもの絵画展授賞式
 - ・全小学校13校から704作品の応募
- 10月 17日 管内教育長部会
 - ・平成27年度管理職人事協議
 - ・全国学力・学習状況調査北海道版掲載への同意の状況
 第59回石狩市民文化祭（～18日）
 - ・花川南コミセン、花川北コミセン
- 10月 18日 第10回俳句コンテスト&第9回こども俳句コンテスト表彰式
 - ・こども俳句コンテスト 小中学校から2,485句の応募
 平成26年度石狩市PTA連合会研究大会・第24回母親研修会
- 10月 22日 平成25年度決算特別委員会
 管内公立小中学校教職員人事推進会議
 管内市町村教育委員会教育長会議
 - ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の公表について
 - ・校務支援システムについて
- 10月 25日 第15回石狩市民図書館まつりオープニング（～26日）
 第3回調べる学習コンクール表彰式
 - ・小中学校から433点の応募
 - 小学校 1・2年生、3・4年生、5・6年生の3部門
 - 中学校 1部門 計4部門
 - ※生振小学校3年生が3年連続の最優秀賞受賞

以上です。

（徳田委員長）只今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）いくつかお聞きします。

1点目は、9月30日に開催された「第1回 本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会」における主な意見等についてお聞きします。

2点目は、10月10日の「江別市学校給食状況調査」について、その目的等をご説明ください。

3点目は、10月22日に開催された「管内市町村教育委員会教育長会議」において、校務支援システムについての説明があったとのことでしたが、その内容について、もう少し詳細にご説明下さい。

(鎌田教育長) 1点目のご質問につきましては、当日出席しました部長、または担当課長からご説明申し上げます。

私からは、2点目の「江別市学校給食状況調査」についてご説明いたします。ご承知のとおり、本市では現在、給食センター建設に向けた準備を進めておりますが、その供用開始に向けて、また、現状の給食センターの衛生管理の在り方も検証する目的で、先進的な取組を行っている江別市を視察させていただくこととしました。

次に、3点目の校務支援システムについてですが、既に本市では、モデル校として2校にこのシステムを導入しております。しかしながら、システムに不具合が多く、全道的にも導入が進んでいないことから、システムが改修される予定となっています。そうした状況を踏まえ、今後、管内市町村での導入を進めてほしい旨の説明がありました。先ほどご説明したとおり、本市では、モデル校として導入してきた経緯もありますので、導入に向けて積極的に取り進めてまいりたいと考えております。

(蛭谷課長) 私から、1点目の小中学校の整備に係る検討会の状況についてご説明いたします。

9月30日に本町・八幡地区において、10月9日に厚田区において、それぞれ検討会を開催しております。

本町・八幡地区につきましては、地域及び学校の関係者にお集まりいただき、学校の在り方を検討いただくのは、今回が初めてとなります。まずは、学校の状況を知っていただくということで、今後の児童数等の推移や施設の現状についてご説明いたしました。この検討会の中では、将来的には解決しなければならない課題であること、石狩小学校と八幡小学校を現状のまま学校運営していくことが困難であることについてはご理解いただけたと考えております。

ただし、統合などにより地域から学校がなくなることについては、複雑な想いもあり、できるなら存続してほしいという感想もございました。

今後、11月中に第2回目の検討会を開催し、その中で、今一度現状についてご説明した上で、ご意見をお聞きしたいと考えています。

また、厚田区につきましては、平成24年度にこのテーマについて検討した経緯がございます。その後、1年の間隔をおきまして、改めて同じテーマで検討の場を持たせていただきましたが、地域の関係者も小中各1校に集約する必要性を認識

しているという印象を持ちました。ただ、具体的な整備の内容については、これから議論をさらに深めていかなければならないと考えておまして、本町・八幡地区同様、11月中に2回目の会議を開催したいと考えております。以上です。

(徳田委員長) ほかにご質問などはございませんでしょうか。

(門馬委員) この1ヶ月間に、富良野広域連合教育委員会と名寄市教育委員会の視察を受け入れています。具体的な目的はどういったものだったのでしょうか。

(鎌田教育長) まず、名寄市教育委員会につきましては、学校力向上の関係で花川小学校を視察しております。それから、富良野広域連合教育委員会は給食に関する視察でした。

(山本委員) 10月8日の「いしかりデー」について、どのような様子だったのか伺いたいと思います。

(鎌田教育長) この日は、石狩の特産品を使用した給食を提供いたしました。私も花川小学校にいきましたが、給食をいただく前に、生振でゴボウを作っておられる中田さんのお話を子どもたちと一緒に聞きしました。子どもたちは、ゴボウがとても長いことや、収穫の苦労などを実感できたことと思います。非常に良い試みだったと思います。

(山本委員) わかりました。私からもひとつお話させていただきます。

これまで、保護者の方や学校の先生から、石狩の給食がおいしくないという話をよく聞いておりましたので、9月に数回検食させていただきました。実際に食べてみると、出汁の効いたお味噌汁や化学調味料を使っていない和え物など、とてもおいしくいただきました。ただし、何回かいただいた米飯のうち、石狩産のイエスクリーン米だけはもちもち感が無く、パサパサした感じがして、あまりおいしくありませんでした。それが少し残念でした。

(鎌田委員長) いしかりデーの献立は、三平汁でしたが、大変おいしくいただきました。一言感想まで。

(松尾委員) 私もいしかりデーに参加させていただきました。給食は非常においしくて、私自身、普段あまり野菜を食べませんが、本当においしくいただきました。

(門馬委員) 先ほど山本委員から、給食がとてもおいしかったというお話がありましたが、一方で、保護者の方からは「おいしくない」というご意見があるということで、どうして意見に差があるのでしょうか。

(山本委員) 保護者の方は実際に食べているわけではなく、子どもたちの感想を聞いて話されているのだと思います。学校からも試食会の案内はあるのですが、多くの保護者の方は、お仕事などで参加できていないようです。特に、給食センターが第1から第2に変わる中学生から、そういう感想が多いようなので、第2給食センターの給食を検食したのですが、とてもおいしくいただきました。

ただし、ファーストフードの濃い味付けに慣れている子どもには、塩分が控え目で出汁の効いた味付けは、おいしくないと感じるのかもしれない。

(門馬委員) 今のお話を聞いて、改めて子どもたちへの食育の大切さを感じました。食材の本来の旨さとは何かということを知らずに、ハンバーガーなどの外食に慣れてしまうと、本当はおいしいはずの学校給食が、まずく感じてしまうのかなという感想を持ちながらお話をお聞きしました。

(山本委員) 私は、今回検食に行って、味付けはもちろん、食材も栄養バランスをきちんと考えて献立が作られていて、とても安心しました。

(成田センター長) 私から若干ご説明させていただきます。

まず、山本委員が懸念されておりました、イエスクリーン米がおいしくなかったという件です。現在、米飯は市内の民間事業者炊飯と運送を委託しておりますが、米の品種ごとの炊き加減を機械に設定することが難しいという実態があります。特に、イエスクリーン米の使用は、それほど多くなく、炊飯の経験が少ないため、絶妙な炊き上がりにならない場合があります。今後、新センターを建設していく中で、こうした課題を解決していきたいと考えております。

また、門馬委員からご指摘のありました、食育関係につきましても、新センターが完成した暁には、私どもも今一度気持ちを引き締めて、食育を展開していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(徳田委員長) 教育長報告から少し内容がずれましたが、石狩市の学校給食は決しておいしくない訳ではなく、むしろ専門家によると、非常に栄養、あるいは味を考えているということの共通認識ができたと思います。

(松尾委員) 1点お聞きします。10月22日に決算特別委員会が行われたとのことで、色々なご質問があったと思いますが、今後に向けて、私どもが検討しなければならないことや、改善が必要なことがありましたらお聞かせいただきたいのですが。

(蛭谷課長) 決算特別委員会では、多岐にわたるご質問をいただいたところです。その中には、来年に向けてある程度方向性が定まっている部分もありますが、給食センター建設や学校施設整備の検討に関する部分、それから、司書の配置などの人的支援、こうしたものは全て予算経費が伴ってきますので、これらの課題につきましても、教育環境の整備を第一に考え、来年度の予算に向けて最大限努力するつもりです。こうした会議の中で、大きな部分についてはご相談させていただきたいと思っています。いずれにしても、今後、新年度の予算要求状況につきましても、この会議の中でもお諮りいたしますので、その中で改めてお尋ね、またはご審議をいただきたいと思います。以上です。

(百井部長) 只今、総務企画課長から説明がありましたが、個々のものは今後詰めるとしても、全体的に申し上げるとすれば、ICTの整備にしても、それ

から施設整備にしても、また、ソフト面の学校に関わる教育内容、いじめの問題にしても、中長期的にどのように取り組んでいくかによって、人の手立て、お金の手立てというものが非常に難しくなっていると感じています。そして、それをどのようにしていくかということが課題なのだろうと思います。

そういう意味では、今後ご審議いただきたいと考えております。

(武田次長) 私から、この間の視察について1点追加報告いたします。

名寄市視察の前日、10月5日に上士幌町の視察を受け入れました。学校力向上の視察ということで、花川小学校をご希望でしたが、あいにく学校の都合が合わなかったため、双葉小学校と花川中学校を視察していただきました。ご希望には添えませんでした。参考になったという感想をいただいております。以上です。

(松尾委員) これだけ他市町村の視察が多いのは、学校の現場の皆さんのご尽力の結果だと思います。このような状況について、例えば、年間の受け入れ数などは大事な情報になると思いますので、今後、件数の取りまとめ等についてもご検討いただければと思います。

(徳田委員長) 学校力向上の取組に関しては、本市はひとつのモデル的な存在であることを意識しながら、例えば、視察の件数や依頼内容等を掲載した冊子を作るというのも良いと思います。本市の教育委員会及び各学校が学校力向上に非常に積極的に取り組んでおり、成果を上げているということは今まで以上にアピールするようなことがあっても良いのではないかと思います。

先日の管内教育委員研修会のグループディスカッションにおいても、ほかの地域ではあまり学校力向上の取組が進んでいないところもありましたので、胸を張って、それこそプライドを持って、ほかの市町村に訴えても良いのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

教育長報告について、ほかにご質問などございませんでしょうか。

ご質問等が無いようですので、教育長報告を了解ということにご異議ございませんでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第2 教育長報告を終了いたします。

日程第3 協議事項

(徳田委員長) 日程第3 協議事項を議題とします。

① 石狩市教育プランについて(継続協議)

(徳田委員長) 協議事項①石狩市教育プランについて(継続協議)について、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 石狩市教育プランについて、説明申し上げます。

9月の定例会議で、教育プランの原案について、委員の皆様へ配付させていただいたところです。本日は、教育プランについて、引き続きご協議願うものです。9月の会議において提示させていただいた当初案については、教育委員の皆様からのご意見をはじめ、市の関連する他の計画との調整や、社会教育委員の皆様からのご提言を踏まえ、施策、事業、文言について修正や調整を行って参りました。

本日は、前回の当初案からの主な修正点についてご説明申し上げ、ご協議いただきたいと存じます。当初案からの修正ポイントについては、大きく3つございます。

1つは、市の他の計画との関連による修正、2つめは、社会教育委員の提言を踏まえての修正、3つめは、プラン全体に亘り、各教育委員の皆様からのご意見を踏まえての修正です。

次に主な修正点について、順次説明いたします。

3ページ、第2章のタイトルについて、文章の内容から、教育に関する部分を明確にした方がよいとの意見から、「石狩市の教育の現状と認識」に修正しました。同じページ中「1 教育をめぐる社会の現状と認識」の「(1) 社会の現状と認識」の中で、経済情勢について述べている部分については、現状の表現として適切かどうかについて、事務局で現在検討中です。

次に4ページ上段の教育に求められる点について、項目を列挙している部分ですが、「生きる力」の向上の記載順や「国際理解」と「環境意識」を別項目にするなど、記載順や項目分けについて修正しました。

次に8ページ中段「② 安全対策と学校施設等について」の文中、この項目の下から7行目の「時代の要請」について、具体的な例示を含めて表現した方がよいとの意見から、その例示として「食物アレルギー対応」を追記しました。

次に9ページ「③ 生涯学習について」の文中、上から5行目において、産業だけではなく、「歴史文化」という表現を加えた方がよいのではないかというご意見がありましたので、追記しております。また、同じ項目の3段落目の文中において、社会教育委員からのご提言を踏まえ、「高齢化や地域コミュニティの抱える課題」と学びを地域に活かすための取組として「地域ぐるみの取組を支援することと、地域リーダーを養成していくことが重要」であることについて記載しまし

た。

次に第2編の修正についてご説明いたします。

はじめに13ページ、現在の案には未掲載であります。後段の「2 基本計画（後期）」の文中の最後に、教育施策の実施にあたっては、総合計画など、関連する市の計画と連携を図りながら進めることについて記載したいと考えております。

次に14から15ページですが、当初案に未掲載であった、教育プラン基本計画（後期）施策体系について掲載しました。

次に具体的な施策についてご説明します。

はじめに17ページ、小項目「② 学習指導等の充実」の施策のうち「望ましい生活習慣の定着」については、社会教育委員からの提言も踏まえまして、事業内容に「地域ぐるみの学校支援や家庭学習支援について」の部分を加え、今後、施策を拡充することとしています。

次に18ページ、幼児教育に関連して、幼保小中連携の推進については、当初案においては、21ページ「教育課題の把握と学校独自の実践の推進」に集約しておりましたが、それぞれの項目に関連する重要な施策であるとのご意見から、双方に記載することといたしました。

次に19ページ、特別支援教育の推進の指標に関して、当初案では「個別の教育支援計画等を作成している学校の割合」の1つでしたが、特別支援学級を対象とする「教育支援計画」と併せて、通常学級にいる支援が必要な児童生徒にも、当該年の指導目標・内容・方法を明らかにした「個別の指導計画」の作成を進める必要もあることから、指標を2つに分けることとしました。

次に20ページ、教職員研修に関する指標で、実績及び目標年度について、当初案では、前期プランの年度のままとなっておりますので、実績年度を平成25年度、目標年度を平成31年度にそれぞれ訂正いたしました。また、参加した教職員の割合の目標値については、実績を考慮し、当初の「80%」から「85%」へ修正しました。

次に21ページ、中項目「3 地域とともに歩む学校づくりの推進」において、地域人材の活動状況を示す指標として、SATと学校支援ボランティアの活動延べ人数について加えました。

次に22ページ、小項目②のタイトルにおいて、ここでは、学習に限らず、学校活動に対する地域の支援に関する施策ですので、当初案でタイトルの冒頭に「学校教育活動への・・・」としていたものを「教育活動への・・・」と修正しました。また、「学校支援ボランティアの活用支援」について、「積極的な活用」という表現に改めました。

次に25ページ、給食センター施設整備に関して、その事業の概要において「新たな学校給食センター新設」に記述を修正しました。

次に28ページ、小項目「② 学校図書館の活動の充実」のブックンボックスの事業の概要において、文末の表現が当初案では「資料の強化」となっていますが、「資料の充実」に改めました。

次に29ページ、問題を抱える児童生徒とその保護者への支援に関する施策に、新たに子ども・子育て支援計画の施策として、「困難を抱える子ども・若者への支援」が追加されたことから、記述に加えました。

次に31ページ下段の小項目「① 子どもたちのスポーツ活動の推進に係る施策」に関連する施策として、子ども・子育て支援計画の施策として、新たに「子どものための基礎体力向上の推進」が追加されたことから、記述に加えました。

次に33ページ、小項目「② 望ましい生活習慣定着の推進」に関する施策に、新たに「あいさつ運動」や「家庭教育の支援」を追加、また、「望ましい生活習慣の定着」の事業概要に、社会教育委員の提言を踏まえ、記述を追加しました。

次に35ページ、関連事業において、33ページで追加された「家庭教育の支援」を再掲で記載しました。また、「子どもを見守るシステムの充実」の事業の概要の文言中、不審者や交通事故への対策において「町内会」を連携する団体に追加しました。

次に36ページ、中項目「1 多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援」の関連事業として掲載している「公民館講座等の充実」の事業の概要について、社会教育委員の提言を踏まえ、講座のテーマについて記述しました。

次に38ページ、小項目「② 社会教育の推進体制の充実」の施策「支援スタッフの充実等」の事業の概要において、社会教育委員の提言を踏まえ「地域でのリーダーやボランティアの養成」について記述の追加を行いました。

その他、委員の皆さまから、指標に関して、できる限り数値の設定ができないかというご意見をいただいております。事務局において具体的な数値設定できるものがないか現在検討中であることについて、併せて報告いたします。

今後の予定についてですが、今回の協議を踏まえまして必要な修正等を行い、次回の教育委員会会議において、パブリックコメント案の決定をいただき、その後、12月から1月の期間においてパブリックコメントを実施し、2月の教育委員会会議において、教育プランについて決定をいただきたいと思います。

以上よろしくお願いたします。

(徳田委員長) ありがとうございます。前回の案から、一部修正、追記された部分があり、より明快になったのではないかと思います。

只今の事務局の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

(松尾委員) 20ページの成果指標、「小中学校教職員のうち、市主催の研修に参加

した教職員の割合」については、平成25年度の実績が83パーセントということで、目標値も85パーセントくらいと、非常に高い値が設定されているかと思いますが、ここまで量的な部分で取組が進んでいるのであれば、今後は、質の部分の指標にしても良いのではないかと思います。例えば、参加して良かったと感じた人の割合など、何か適当なものがあれば検討いただければと思います。

(蛭谷課長) 松尾委員からの質的な指標の検討についてですが、これにつきましては、例えば、サマーセミナーが終わった後には、毎回、この会議に実施状況をご報告し、その際、参加した教職員からの生の声をいくつかご紹介させていただいております。概ね、サマーセミナー、ウィンターセミナーとも、参加された先生からは評価をいただいているところです。

実際、日頃業務で忙しい教職員にとっては、こうした研修への参加は難しい部分もあります。また、主催する事務局においても、それなりの事務量となります。そうしたこともあって、この指標は量的なものとしており、今後1人でも多く参加願いたいとの思いもあり、85パーセントという目標値にしております。

今後も、中身の部分については、実施状況を報告させていただく中で、委員の皆さま方にもお知らせして、ご意見を頂戴できればと考えております。以上です。

(徳田委員長) こちらの目標値は、当初80パーセントだったのですが、平成25年度の実績が83パーセントということでしたので、下げるのはいかがなものかと申し上げました。今回は、それも加味していただいたのかと思います。確かに質の問題についても今後加えていく、満足度ということになるのかと思いますが、それについても今後検討していただくということでしょうか。

(門馬委員) 只今、満足度のお話が出ましたが、これまでも研修の満足度についてお示しいただいたことがあります。非常に高かったと記憶しています。ですから、これを数値化するのは非常に難しいのではないかという気もします。ただし、研修の対象となる項目を広げていく、あるいは深めていく。数値には表しにくいけれども、工夫をしなければならない、そういうところはあるのかなと思います。

(蛭谷課長) 満足度の数値化については、テーマによってそれぞれ違いますので、この指標をある程度コンパクトにまとめるという部分では、先ほども申し上げたように、1つには活動量なのかなと思います。

ただ、門馬委員仰せのとおり、今後、そこに参加して、次につながる教育の課題という部分では、常に現場のニーズも加味しながら、今日的な教育課題に対応できるような、そういうテーマも取り入れて今後も進めていきたいと考えております。

(武田次長) 私から補足させていただきます。

逆に、この指標が100パーセントとならない理由から考えますと、実際のところ、

夏季休業中、冬季休業中においては、10年経験者研修、通称『10年研』と言われているもの、それから、免許の更新に関わる講座、それから、初任者研修といった、通常学校が開業しているときにはできない研修が設定され、そこに参加している職員も居ります。したがって、なかなか100パーセントにならないというのが現状です。

現在の83パーセントという参加率を考えた時に、突発的に欠席者が居たとしても、85パーセントくらいまでは伸ばせるのではないかと考えたところです。そうしたことから、この程度の参加率を維持しながら、アンケートによる研修要望の把握、あるいは、その時々々の教育施策の内容に沿ったものなどを入れて工夫していくというのが、今後の方向性かと思えます。数値は数値として、このような目標を掲げて取り進めたいと考えております。

(徳田委員長) ありがとうございます。他にご質問はございませんでしょうか。

それでは、プランについて教育委員から2点提案がありますので、はじめに門馬委員からお願いいたします。

(門馬委員) 13ページの「第2章 基本計画(後期)」の「1 基本計画(後期)の目指す、石狩市の教育の姿」ですが、この項目は、前期プランにはなかったもので、新たに設定されております。事務局において、文案を記載していただいておりますが、もう少し解り易くコンパクトにしてはどうかと考え、私なりに文章を考えましたので、ご提案いたします。それでは読み上げます。

『石狩の子どもたちはこの地で学校や保護者、地域に守られて学び育ちます。やがておおきくなり、親や恩師、地域の人々の思いを胸に、ある人は地元で働き、ある人は石狩を離れ、遠くは外国に活躍の場を求めて行く人もあるでしょう。どこで人生の歩みを進めて行くにしても、この石狩の地で育てられたことを誇りに思い、いつも「ふるさと石狩」のプライドを持って語れる人、そのような人材を育てる教育に取り組みます。』

以上、ご提案いたします。これが完璧な表現とは考えておりませんが、ご検討いただければと思います。

(徳田委員長) 次に松尾委員からご提案をお願いします。

(松尾委員) 私も門馬委員と同様に、文案の内容を自分なりに読み取りながら、もう少しコンパクトにできないかということで、門馬委員の案よりはさらにコンパクトになっているかと思えます。それでは、読み上げます。

『石狩の教育は、人生のあらゆる段階における学びを通じて、自分の頭で考え、自分の足で立つことができる、自立した人間を育むことを目指します。また、人と人とのかかわりの中で、あたたかな絆とふるさとへの想いをつちかい、それぞれのステージで自分らしく輝く人間を育むことを目指します。』

私もこれが最適とは考えておりませんが、文案の内容を要約するとこういう形

もあると考えるので、ご提案申し上げます。以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。

只今、お二人の委員から文案についてのご提案がありましたので、今後さらに検討して、次回あたりに確定ということになるかと思いますが、只今の提案についてご意見などございませんでしょうか。

私から、感想を申し上げます。お二人のご提案は、それぞれ素晴らしいものであると考えております。

私を感じたことを申し上げますが、12ページに記載されている、本市の教育の基本構想である三本柱を意識して、この文案に取り入れることはできないかと考えています。「Ⅰ 自ら学ぶ意欲を育てる教育」については、自立した人間の形成という部分、これについては、松尾委員の案に含まれております。「Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育」これについては、全て盛り込むことは難しいかもしれませんが、何かニュアンス的に匂わせるようなことができないかと考えます。「Ⅲ 地域で育ち・学び・活きる教育」については、お二人の委員は、13ページの図のサイクルをイメージされた文章ですので、その部分は活かされているかと思います。そういうところを少し付け加えて、今後練っていったらいいかという感想を持ちました。

ほかにご意見等はございませんでしょうか。

(山本委員) お二人とも、やさしい言葉で解り易く、スッと心に入ってくる文章になっており、私はどちらも好きです。今後さらに練って、良いものにできたらと思います。

(門馬委員) 今後は、事務局にまとめていただくようお願いしてはどうかと思いますが、松尾委員はいかがでしょう。

(松尾委員) 表現は若干違いますが、門馬委員の案も私の案も、そして事務局の案も基本的には同じことを言っているのだと思います。また、只今委員長に方向性もまとめていただいていますので、事務局と委員長で協議して案をご準備いただければと思います。

(徳田委員長) それでは、松尾委員のご提案でよろしければ、事務局と私で協議して、次回の勉強会、あるいは教育委員会議にご提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

他に質問等がないようですので、協議事項①を了解ということでもよろしいでしょうか

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第3 協議事項を終了します。

日程第4 報告事項

(徳田委員長) 日程第4 報告事項を議題とします。

報告事項① 石狩市社会教育委員の会議からの提言書について

(徳田委員長) 報告事項① 石狩市社会教育委員の会議からの提言書について事務局より説明をお願いします。

(東課長) 私から石狩市社会教育委員の会議からの提言書について、ご報告申し上げます。資料については別冊2でございます。

資料に記載のとおり、平成26年10月23日(木)、当日開催されました教育委員と社会教育委員の懇談会において、石狩市社会教育委員の会議の木村委員長から徳田委員長に対して提言書の提出がありました。

改めてになりますが、経緯をご説明いたします。石狩市社会教育委員の会議は、平成25年度に地域の課題を市民の皆さんとともに学び、社会教育の課題や方向性を把握することを目的に、「社会教育委員と学ぶ市民講座」を開催いたしました。

「高齢者」「コミュニティ」「子育て支援」「学校支援」「社会教育施設」これら5つのテーマで開催し、地域での実践者やNPO、ボランティアを講師として学びを深めたところでございます。

これをもとに、平成27年度から改定となる教育プランにこれらの課題解決に向けた取組を反映するべく、分科会を立ち上げまして、2回の会議をもって内容を検討し、まとめたものがこちらの提言書になります。

社会教育委員の会議からいただいた個々の提言につきましては、まずは、プランへの反映ということで諮っているところでございます。今後につきましては、事業の具体化に向け、内部で検討をすることとしております。以上です。

(徳田委員長) 只今、事務局から報告がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

(松尾委員) 質問というよりも、先日の懇談会も含めての感想になりますが、非常に活発で質の高い活動を展開されているということに、敬意を感じました。この提言書についても、私ども教育委員会の中で、まずはしっかりと受け止めていくことが大事でしょうし、目を通してみると、教育委員会の中だけでは対応しきれない部分の事も視野に入った内容となっておりますので、そこの部分については、関係する部局や諸団体等含めて、手を取ってより良い形に持って行っていた

できればと思います。

(徳田委員長) ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

今、松尾委員からご意見、ご提案がありました。この社会教育委員の会議からの提言につきましては、おおよその概要を東課長からご説明頂きました。それぞれ私どもも目を通してありますが、次回の勉強会等で、もう一度、この提言に関しまして、少し私どもで再度意見交換をしてはどうかと思います。プランの中に反映できるものは既に入っていると思いますが、もう少し読み込んで、具体的に何か考えることもあるかと思うので、それについては、次回ぐらいに少し検討してみたいかというのが、松尾委員の提案に対する私の提案です。いかがでしょうか。

(鎌田教育長) 実はこの提言書を初めて見た時に、私も松尾委員がご指摘した部分が気になりました。教育だけではなく、違う部局の課題、極端な話をすると、街づくりの部分もこの中に入っていると感じました。ですから、その部分をどう取り扱ったら良いのかと疑問に思った部分もありますので、委員長がおっしゃったように、次の勉強会の時にでも、今後の取り扱いについて少し協議したいと思っております。

(徳田委員長) 私もこの提言書を読んだときに、これは教育委員会だけで出来る問題ではなく、市全体の総合計画の中で考えることもあるような気がいたしました。それも含めて、私どもも再度勉強して検討するというにしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告①を了解いたしました。

(徳田委員長) 以上で日程第4 報告事項を終了いたします。

日程第5 その他

(徳田委員長) 日程第5 その他を議題とします。

① 奨学金制度見直しに関するパブリックコメントの結果について

(徳田委員長) 事務局から説明をお願いします。

(安崎課長) 私から、奨学金制度見直しに関するパブリックコメントの結果について報告させていただきます。

奨学金制度の見直しについては、8月の教育委員会会議において市の原案について説明をさせていただいた後、9月1日から30日までの30日間パブリックコメントを実施いたしました。

意見の提出者は1名で、寄せられた趣旨は2点ございました。1点目は、浜益地区から高校に通学する場合、事実上、親元から通うことができなくなっており、下宿や寮での高校生活を余儀なくされていることから、月額奨学金の増額、入学支度金を高等専門学校学生なみの4万円を希望するというものです。この件につきましては、浜益区から通学可能な範囲にある高等学校に限られるため、親元から離れ、下宿やアパート、寮などから通学することがほとんどであり、保護者の負担が大きいことは十分承知をしております。しかしながら、月額奨学金は「学習費」として、入学支度金は「公立高等学校の入学料相当額」として給付しており、通学に掛かる経費等については、奨学金の支給目的とは異なることから、意見への対応は『不採用』とさせていただきました。

2点目は、保護者の収入を判断する場合に、浜益区の生徒の保護者については、下宿、アパート代等の年間仕送り相当額について、本人の申告や一定額を差し引いた計算をすることが制度に適った方法ではないかというものです。自宅以外の生徒については、奨学審議委員会において選定を行う際の参考資料に、その旨記載をしており、親元を離れて生活している状況は、委員各位にお伝えしております。保護者の収入は、選定する上で1つの要素であり、学業成績や人物評価、家庭の状況、収入や扶養人数等を総合的に勘案して審議会で選定をしているところです。そのようなことから、各保護者の収入から相当額を差し引くことは考えておりませんが、選考基準見直しの際の参考とさせていただく意味で、意見への対応は『参考』とさせていただいております。

この結果については、ご本人に通知したほか、ホームページ等でも現在公開しております。

パブリックコメントが終了したことから、今後、第4回市議会定例会に条例改正案を提案することとしておりますので、11月の教育委員会会議に改正案を提案し、審議いただく予定となっております。私からは以上です。

(徳田委員長) 只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

(門馬委員) パブリックコメントに寄せられた意見は、浜益地区の高校生について

てということでしたが、厚田地区も同じ状況ではないのでしょうか。

厚田地区で自宅から高校に通っている方はおられるのでしょうか。

(山本委員) 私が聴いたところでは、朝早いバスに乗って新川高校や札幌国際情報高校に通っている方がおられるようです。ただし、帰りのバスの本数が限られているので、乗り遅れると帰れないこともあるようです。

(松尾委員) 私から、感想を申し上げます。ここにおられる皆さんも、もしかしたら私と同じように考えているかもしれませんが、制度的な部分で扱いを公平にする場合と、結果的に公平にせざるを得ない場合の2つの視点があると思います。ご意見をくださった方は、浜益区のお話をされていて、それはそれで、現実として存在することだと思えます。今回の件については、ご報告をいただいたということで理解いたしました。今後は、少し考えていかなければいけない部分ではないかと考えております。以上です。

(徳田委員長) 今回は決定されたということですので、松尾委員のお話のように、次年度、何か検討する機会があればと思います。

(鎌田委員長) 今回のパブリックコメントで出された意見につきましては、奨学金制度とは別の視点の意見だと考えますし、実態としてそういう状況があることは十分承知しております。ご承知のとおり、浜益高校が無くなったことで、浜益・厚田の子どもたちは基本的には札幌市、または石狩地区に通わなければなりません。先ほど山本委員がおっしゃったとおり、通えないことはないのですが、非常に不便だということです。これは、私個人の考えですが、下宿や寮に入るとした場合、花川にそういった拠点を作ってあげれば、両区の通学の問題が解消されるのではないかと考えています。ただし、これは、奨学金とは別の制度として、今後議論していくべき問題だとも考えています。

現実問題として、そういった子どもたちがいる訳ですから、何らかの支援を考えなければいけないということは従前から思っておりましたので、委員長がおっしゃったように、別の時点で協議することは構わないと思います。

(門馬委員) 今の教育長のお話を聞いていて、3年ほど前に、浜益出身の方から、花川地区に下宿を1軒用意して、そこに浜益区の生徒を住まわせることが夢だというお話を聞いたことを思い出しました。

その時は、あまり実感がわきませんでした。今のお話を聞いて、教育長がおっしゃったように、現実的にそういうことを考えなければいけないのかなという感想を持ちました。

(徳田委員長) それでは、今回の奨学金の件に関しては了解ということにして、今後、浜益区の生徒の通学問題については、今、門馬委員、あるいは教育長からお話があったように、奨学金の観点も含めて、別の角度から意見交換をして、ある案が出れば、事務局で具体的なことをお考えいただくことでよろしいでしょう。

か。

異議なし

(徳田委員長) 事務局から続けてご報告はありますでしょうか。

(丹羽副館長) 私から図書館が取り組んでいる2つの事項についてご報告いたします。

1つ目は図書館の交流事業です。本市の友好都市であります沖縄県恩納村では、来年4月に図書館が開館いたします。その準備を担っている司書の方がおられるのですが、開館の準備、あるいは開館後の運営について研修したいということで、10月22日から28日までの1週間、私どもの市民図書館で研修をしていただきました。色々と情報を持って帰っていただけたのではないかと考えています。

また、去る10月25日、26日の2日間、図書館まつりを開催いたしました。この機会を利用して、24日から25日にかけて、友好図書館協定を結んでいる名取市図書館から3名の図書館員と3名のボランティアの方がお越しになりました。ボランティアの3名は布絵本サークルの方々で、昨年、本市から図書館職員が訪問して布絵本の指導をさせていただきましたが、今回、もっと勉強したいということで来られました。多くの作品をご覧になって、刺激を受けて帰られました。

また、本日、友好都市、友好図書館である輪島市の教育委員会から2名、それから、輪島市では大変有名な藤平朝雄氏がお越しになっています。こちらの方は輪島の語り部ということで、明日2時から市民図書館で「能登の時国家一海に顔を向けた平家の子孫」というテーマで講演会を催していただくことになっています。これは『平家に非ずんば人に非ず』と言った平時忠(たいらのときただ)という方の子どもである平時国(たいらのときくに)、この人の子孫は、平の姓を捨てて時国姓を名乗って現在に続いています。この人たちは、輪島に根を張って庄屋となり、農業も行い、財を成して北前船を5艘持って、北海道とも縁のあった家です。そして、財を成したことがわかるのは、江戸時代の初期に建てた邸宅は、国の重要文化財になっています。非常に興味深いお話ですので、お時間のある方は講演会にいらしてください。

また、来週は、本市の郷土研究会の村山会長と当館の職員1名が輪島市を訪問しまして、9日に講演会をさせていただきます。また、11月の下旬には当館の職員1名とお話ボランティア2名が名取市を訪問して、当地でお話会を催すということで、色々な交流ができるのではないかと考えています。

もう1点ご報告します。お手元に『読書記録ノート』を配布させていただきました。この読書記録ノートにつきましては、10月28日から図書館のカウンターで配布を始めております。昨日までの3日間では69冊ということですが、徐々に浸

透していくのではないかと考えております。読書を楽しんでいる方の中には、記録を取っている方も非常に多く、色々なご意見をいただく中で、こうしたものを作成いたしました。そして、ますます本をたくさん読んでいただきたい、読書をもっと深めていただきたいと思っております。このノートは30冊記録を付けることができますが、すべて埋まった方は図書館にお越しいただき、先着20名にプレゼントを差し上げるということも行いますので、記録を付けて図書館にお越しただければと思います。私からは以上です。

(徳田委員長) 友好図書館提携に関しましては、色々なところと活発な交流をされているということで、非常に喜ばしい事だと思えます。只今の2点のご報告について、ご質問などございませんでしょうか。

なし

(徳田委員長) 教育委員の皆さまから何かございませんでしょうか。

なし

(徳田委員長) 以上で、日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回会議の開催日程

(徳田委員長) 日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、11月14日金曜日、10時00分からの開催を予定しております。よろしく願いいたします。

(徳田委員長) 以上をもって、10月定例会の案件は全て終了いたしました。

以上で、平成26年度教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

閉会 15時30分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年12月15日

委員長 徳田 昌生

署名委員 松尾 拓也